

許可番号 02121077559

産業廃棄物処分業許可証

住 所 岐阜県岐阜市大池町61番地

氏 名 株式会社カンチ
代表取締役 北川 仁司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県知事 江崎 禎英



許可の年月日 令和 7年 5月30日

許可の有効年月日 令和12年 5月29日

1 事業の範囲

中間処理（破碎）

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破碎物を除く。）、がれき類

上記2品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 2種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

2 事業の用に供するすべての施設

種 類：破碎施設1

設置場所：岐阜県高山市松之木町1020番地1

設置年月日：平成4年10月20日

処理能力：

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破碎物を除く。）、がれき類 320t/日（40t/時間）

上記2品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 2種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

種 類：破碎施設2

設置場所：岐阜県美濃市立花大字広瀬谷1179番の1 他4筆

設置年月日：平成6年5月31日

処理能力：

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破碎物を除く。）、がれき類 360t/日（45t/時間）

上記2品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 2種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

種 類：破碎施設3

設置場所：岐阜県瑞穂市生津天王東町2丁目15番 他13筆

設置年月日：平成16年9月2日

処理能力：

許可番号 02121077559

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）
及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、がれき類 800t/日（100t/時間）
上記2品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 2種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

許可年月日：平成16年3月16日

許可番号：岐阜県指令廃対第10号の16

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成13年	6月	6日	産業廃棄物処分業許可（新規）
平成13年	9月	6日	産業廃棄物処分業変更届（書換）
平成13年	12月	12日	産業廃棄物処分業変更届（書換）
平成16年	9月	21日	産業廃棄物処分業変更届（書換）
平成18年	6月	6日	産業廃棄物処分業許可（更新）
平成18年	12月	25日	産業廃棄物処分業変更届（書換）
平成20年	8月	26日	産業廃棄物処分業変更届（書換）
平成21年	5月	11日	産業廃棄物処分業変更届（書換）
平成23年	6月	6日	産業廃棄物処分業許可（更新）
平成26年	5月	16日	産業廃棄物処分業変更届（書換）
平成28年	6月	6日	産業廃棄物処分業許可（更新）
平成30年	5月	28日	産業廃棄物処分業変更届（書換）
令和2年	5月	30日	産業廃棄物処分業許可（更新）
令和2年	10月	9日	産業廃棄物処分業変更届（書換）
令和7年	5月	30日	産業廃棄物処分業許可（更新）

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無